

平成 29 年 1 月 18 日
株式会社三菱東京 UFJ 銀行

りそなグループが誤徴収した ATM 手数料のご返金について

平成 29 年 1 月 11 日、りそなグループ(※1)の ATM で、りそなグループ以外の金融機関のキャッシュカードを使ってお取引をいただいた際に、誤った金額で ATM 手数料を引き落としていたことが判明したと、りそなグループより公表されています。

本件に係る、当行のお客さま(※2)が過徴収(本来より多く引き落とし)された手数料の差額につきましては、以下の通りご返金手続きをさせていただきました。

(※1) りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行ならびに一部のコンビニエンスストア

(※2) 平成 29 年 1 月 10 日(火)8:45~12:59 の間、当行カードでりそなグループ ATM をご利用されたお客さま

- ・ ご返金日 : 平成 29 年 1 月 17 日(火)
- ・ 金額(1 件当り) : 108 円
- ・ 入金先 : りそなグループ ATM をご利用されたお客さまの口座
- ・ 摘要欄の表示(※3) : リソナ ATM ゴハンキン

(※3) 通帳およびダイレクト画面の表記イメージ(ご参考)

【通帳】

年月日	摘要(お客様メモ)	お支払金額	お預り金額	差引残高(△マークのある場合はお借入残高を表します)	記号・店番号
				★xxxx★	
1 29-1-17	振込 2	リソナ ATM ゴハンキン	★108	★xxxx★	

【ダイレクト】

日付	お支払い	お預かり	お取引内容	差引残高	メモ
2017年 1月17日		108円	振込2 リソナATMゴハンキン	xxxxxx円	

なお、りそなグループでは、今回の ATM 手数料の誤徴収に関するお客さまのお問い合わせ窓口として、以下の専用フリーダイヤルを設置しております。

りそなグループ専用フリーダイヤル : 0120-27-1767
(受付時間) 平日、土日・祝日 9:00~17:00

以上